

日本環境安全事業株式会社 入札監視委員会 平成23年度 議事概要

日本環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）入札監視委員会の平成23年度委員会が、平成23年12月22日、JESCO本社において開催されました。議事の概要についてお知らせ致します。

開催日及び場所	平成23年12月22日(木) JESCO本社 A会議室							
委員	委員長 炭谷 茂（社会福祉法人恩賜財団済生会理事長） 委員 早川 哲夫（麻布大学生命・環境科学部環境科学科教授）							
審議対象期間	平成20年4月1日～平成23年9月30日							
抽出案件	工事(計67件)				業務(運転、点検、調査)(計146件)			
	H20	H21	H22	H23(上)	H20	H21	H22	H23(上)
一般競争	2	3	1	2	6	5	5	4
指名競争	0	1	1	0	0	1	1	0
随意契約	7	17	19	14	25	36	38	24
競争性のある随意契約	0	0	0	0	1	0	0	0
委員からの意見・質問 及び回答	意見・質問				回答			
	【別紙】のとおり							
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	JESCOの場合、他に類似する組織がなく、仕様書や予定価格の作成などで発注に苦勞も多いと思うが、より高い質、効率性、費用対効果(費用削減努力)が必要である。経験を蓄積し、質の確保、費用の効率を常に探求してもらいたい。 また、一般競争入札の応札が一者、二者というケースが多い印象がある。応札者が多ければ費用を低く抑えられるかもしれず、少しでも入札参加者が増えるよう、これまで以上努力をして欲しい。							

【別紙】委員からの意見及び回答

意見・質問	回答
<p>(1)一般競争入札(工事)</p> <p>① 北海道 PCB 廃棄物処理施設設置工事 (増設) (設計・施工業務)</p> <p>○ 今回再入札となったが、応札者が前回二者、今回も一者ということで、入札に適さない案件なのではないか。</p> <p>○ 技術提案書が複数出て、それぞれ違う技術だった場合、入札はどう行うのか？</p> <p>(2)指名競争入札</p> <p>① 豊田 PCB 廃棄物処理施設真空加熱設備 3 系排気集合ダクト腐食対策工事 (第 2 期) 概要 (平成 21 年度)</p> <p>○ 指名が二者なのはなぜか。もっと多くの業者を指名すべきではないか。</p> <p>(3)随意契約</p> <p>① 大阪 TCB / PCB 蒸留系腐食対策 (その 4) 工事 (23 年度)</p> <p>○ TCB と PCB を分ける際に蒸留塔で発生する塩酸により腐食したタンクや配管の改修工事とのことだが、腐食は当初の建設段階から想定できなかったのか？ 予め想定できるものだったとすれば施工業者にも責任があり、それを踏まえた価格交渉も可能と思うが？</p>	<p>○ さまざまな技術を提案頂くため、一般競争入札としている。</p> <p>○ まず技術提案書の評価を行い、その可否を判断。同等の提案が複数であった場合には、価格を含めた総合評価点による競争となる。</p> <p>○ 工事の特殊性から、施設を熟知している業者でなければ作業が難しく、当施設で工事实績のある二者の指名とした。1 期工事は随意契約だが、より競争性のある手法として、今回指名競争で実施した。</p> <p>○ TCB に熱がかかると塩化水素ガスが発生するが、このことは当初全く想定されておらず、腐食は想定外だった。始めから想定できるケースについては、施工業者の負担で改修業務を実施させている。</p>

<p>(4)一般競争契約(総合評価落札方式)(業務)</p> <p>① 平成23年度気化溶剤循環抜油方法検討調査業務</p> <p>○ 平成21年度から実施している調査ということだが、いつまで続くのか</p> <p>○ 一者応札ということだが、入札公告はどのように実施したのか。</p>	<p>○ 気化循環抜油に関する調査については、今年度をもって終了する予定。</p> <p>○ J E S C Oのホームページに公告を掲載した。</p>
--	--

【議事概要参考】

日本環境安全事業株式会社入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号）の趣旨を踏まえ設置された第三者機関です。

同委員会の任務は、以下のとおりです。

- ① J E S C Oが発注したP C B廃棄物処理事業に係る工事等に関し、入札・契約手続の運用状況について報告を受けること。
- ② 当該工事の中から委員会が無作為に抽出した工事について、一般競争参加資格の設定の理由及び経緯または指名競争入札に係る指名の理由及び経過等について審議し、不適切な点または改善すべき点があると認めた場合に、J E S C Oの社長に対して意見の具申を行うこと。
- ③ 公募型及び通常指名競争入札並びに随意契約における入札・契約手続に係る再苦情処理を行うこと。

【問合せ先】

東京都港区芝一丁目7番17号 住友不動産芝ビル3号館4F

日本環境安全事業株式会社

管理部入札監視委員会事務局

契約・購買課